平成２８年（フ）第８１６９号
東京都足立区大谷田５丁目５番17―502号
破産者　東京飛鳥運輸株式会社
1　決定年月日　平成29年２月17日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２８年（フ）第８２１２号
東京都渋谷区千駄ヶ谷２丁目９番10号　カスタリア千駄ヶ谷404
破産者　株式会社Ｋｉｎｇｂｉｒｄ
1　決定年月日　平成29年２月17日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２８年（フ）第８２２５号
東京都中央区銀座３丁目11番３号　ＬＥＡＧＵＥ401
破産者　株式会社ＩＮＮＯＣＲＥＡＴＥ
1　決定年月日　平成29年２月17日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２８年（フ）第８７３６号
東京都足立区佐野２丁目42―１　ソフィア佐野Ａ109
破産者　齋藤　　勉
1　決定年月日　平成29年２月17日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２８年（フ）第８８０４号
神奈川県相模原市中央区横山６丁目７―11　パークヒルズ中村Ⅱ　206
破産者　小澤　　潤（旧姓川久保）
1　決定年月日　平成29年２月17日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２８年（フ）第８８６３号
東京都江戸川区東葛西１丁目32―22
破産者　嶋田久美子
1　決定年月日　平成29年２月17日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２８年（フ）第８８６４号
東京都世田谷区鎌田３丁目14―４―404
破産者　太田　隆章
1　決定年月日　平成29年２月17日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２８年（フ）第８８７６号
東京都練馬区石神井町４丁目14―17　中村荘２号室
破産者　小山　知巳
1　決定年月日　平成29年２月17日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２８年（フ）第８８７８号
東京都北区王子１丁目28―２―802
破産者　小泉　博義
1　決定年月日　平成29年２月17日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２８年（フ）第８８７９号
東京都北区王子１丁目28―２―802
破産者　小泉　範子（旧姓出嶋）
1　決定年月日　平成29年２月17日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２８年（フ）第８８８５号
東京都江戸川区小松川２丁目９―１―1212
破産者　山田　秀美
1　決定年月日　平成29年２月17日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２８年（フ）第８８８６号
東京都中野区東中野３丁目１―１―701
破産者　相場　　葵
1　決定年月日　平成29年２月17日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２８年（フ）第８８９１号
東京都大田区大森北６丁目26―31
破産者　濱田　安江
1　決定年月日　平成29年２月17日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２８年（フ）第８８９４号
東京都中野区松が丘１丁目19―１　新井薬師88　102
破産者　森　　淳子
1　決定年月日　平成29年２月17日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２８年（フ）第８９０２号
東京都江戸川区中葛西６丁目21―14―202
破産者　川辺　尚太
1　決定年月日　平成29年２月17日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２８年（フ）第８９２６号
東京都大田区久が原３丁目12―13―202
破産者　進藤　　学
1　決定年月日　平成29年２月17日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２８年（フ）第８９３４号
東京都品川区西中延３丁目２―17―307
破産者　倉田　芳明
1　決定年月日　平成29年２月17日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２８年（フ）第８９３５号
東京都品川区西中延３丁目２―17―307
破産者　倉田　直美
1　決定年月日　平成29年２月17日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２８年（フ）第８９３６号
東京都墨田区立花４丁目20―９
破産者　加藤　祥司
1　決定年月日　平成29年２月17日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２８年（フ）第８９３７号
東京都板橋区赤塚３丁目40―７―203
破産者　太田　裕二
1　決定年月日　平成29年２月17日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２８年（フ）第８９５４号
東京都豊島区巣鴨４丁目27―２　第２広瀬マンション　202
破産者　川戸　完一
1　決定年月日　平成29年２月17日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２８年（フ）第８９６２号
東京都足立区千住元町37―８―204
破産者　荒川亜利砂
1　決定年月日　平成29年２月17日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部